

私たちの活動や会員の意見を平和のなかまたちに伝えます

私たちの会費が日本平和委員会と茨城県平和委員会の活動を支援しています

土浦平和の会

ニュースNo.186 2007年 9月

発行 土浦平和の会

事務局 土浦市神立町2664-2

TEL 831-9122

http://www.geocities.jp/ino011_jp/

「かすみがうら9条の会」が発足

8月5日(日)平和のつどい かすみがうら9条の会 発足会に30名が集いました。

オープニングに土浦市在住の松本民菜さんのバイオリンと独唱・お母様のギター伴奏を聴きました。

講演「世界に輝く憲法9条」丸山幸司弁護士の話を受けて、国民投票法案が実施される2010年までの3年間、1000日の運動が、戦争をする国にするのか否かの決め手となる事を学びました。「憲法9条を守る」と云う一点で力を合わせ、一人でも多くの人に憲法9条のことを話して、学んで、9条があるから平和で暮らせることを広めて行こうと参加者で確認しあいました。世論調査でも憲法9条が大事と思う人が増えてきているということです。

リレートークの中で、東京大空襲を体験された方の文を朗読、友人を特攻で沢山亡くした方の話も聴きました。若い会員さんは、「今、反対しないで戦争が始まったときに後悔しても遅いです。子ども達のためにも平和な世界を作っていくことが大人の役目だと思います。」と力強い発言もありました。
(新日本婦人の会 「かすみがうら支部だより」より)



07年 平和の旅 埼玉を計画中(11月25, 26日?)

埼玉の小江戸川越 江戸下町の面影を残す蔵の町の散策

丸木夫妻の原爆の図 32年もかかって画き続けた原爆の図15部を原画で見る

秩父困民党の里 明治政府と高利貸の暴利に抗して3000人余の農民が蜂起した事件

活動ごよみ

8.31 被爆62年平和のつどい実行委
(保険医協会)

9.3 県平和委理事会(水戸市青少年会館)

9.11 平和の会理事会(コープ土浦)

平和の会ニュース、平和かわら版(PDF版)配信しています

平和のなかまたちに伝えたいニュースやご意見を事務局にお寄せください FAXは029-831-9122

早い、確実に届くご希望の方はeMailアドレスご連絡ください

私たちの活動や会員の意見を平和のなかまたちに伝えます

私たちの会費が日本平和委員会と茨城県平和委員会の活動を支えています

真の平和を

長崎被爆地浦上地区は元々秀吉・徳川幕府の禁令から250年にわたる潜伏キリシタンの里である。明治6年の解禁後28年から大正14年まで30年かけて信徒の浄財と奉仕によって建てられた東洋一の赤レンガ造りの双塔の大聖堂があり、周辺に多くのキリシタンが住んでいた。長崎はシーボルトの医療、グラバー・坂本竜馬その他による産業・貿易により発展著しく、平地の少ない長崎は郊外である浦上地区に住宅を求め、商店街が形成され、市は高級住宅街を造成した。一方三菱は系列の工場群を多く進出させた。

爆心地より1km以内には大学(医大)1、中学(旧制、現在高校)3、小学校2、1km～2km以内に師範学校(現大学)1、中学(現高校)2、高等小学1、小学3、の文教地区である。その内、北1.2km、南1kmより工場群が連なっている。

8月9日、夫々の家では乏しいながらも家族揃っての食事のあと中学2年以上は学徒動員、勤めの人には出勤、女・子供老人が家に残されていた。常々、長崎は教会も多く連合軍の捕虜収容所もあるので空襲が少ないと噂し合っていた。しかし彼らにはその様な考慮はまったくなかったようである。原爆は投下予定地の北3kmの郊外浦上に落とされた。キリシタン1万2千人の内8千5百人を含め死者7万4千人、負傷者7万人、浦上は全滅した。コンクリートの建物は空洞となり、工場は屋根・壁は吹き飛ばされ鉄骨は傾斜し又曲がりくねった。東と西の山々から緑は消えた。見渡す限り灰色の世界である。

「原爆を落とされたのはしょうがなかった」は被爆者の心をえぐった。特に長崎の人々の怒りは言葉に表せない。久間元防衛大臣は長崎県人だからである。久間発言に続いてジョセフ核不拡散問題特使は「何百万の日本人の命を救った」と相変わらずの正当論を述べている。62年前原爆投下を命令した後、トルーマンは国民の疑義に対し「真珠湾攻撃に対する報復、日本本土上陸時失われるであろう4万人の命を救った等」正当性を強調した。その後、米兵百万の命となり何百万の日本人の命云々にすり変わってきている。当時、疲弊し戦う力の残っていなかった日本に果たして原爆が必要であっただろうか。欧州連合軍最高司令官のアイゼンハワー(後の大統領)は、日本はすでに敗れたも同然であるから原爆投下は不必要と反対していた。結局、原爆投下は対ソ戦略の切り札としての意味合いが強く、原爆の威力を試す実験だったのだ。やがてABC(アメリカ原爆傷害調査委員会)が設置された。当然被爆者の治療の為と思っていたがまったく違っていた。治療は一切行わず被爆者の被害状況調査のみを行っていたのだ。モルモットである。

最近ようやく核兵器廃絶の機運が高まりつつある。日本被団協の国連での原爆パネル展をはじめ、世界各地への核廃絶への発信、広島・長崎の市長をリーダーとして1700の世界平和市長会議の2020運動(2020年までに核廃絶する)、IPPMW(核戦争防止国際医師会議)その他多くの団体の運動が実を結びつつある。そして今年、これまでアメリカの核戦略を推進してきたキッシンジャー元国務長官をはじめとする他3人の元長官の「核兵器のない世界」の実現を呼びかける論説が発表された。しかし足元を見ると、先の広島・長崎の原爆犠牲者慰霊祈念式典における各市長の平和宣言で「世界に誇るべき平和憲法をあるがままに遵守」・「日本国憲法の平和と不戦の理念に基づき、国際社会において核兵器廃絶に向けて、強いリーダーシップを発揮してください」と政府に求めたのに対し、首相は「憲法の規定を遵守」と明確な言葉を避けている。首相のいう憲法は今の平和憲法でなく改憲された憲法の規定を遵守するという事なのか。折しも行われた内閣改造は中枢に改憲派がずらりと並んでいる。

我々は絶対戦争の出来る国にはなりません。核の傘の下での平和はまやかしの平和でしかありません。核のない戦争の無い真の平和を求めて頑張りましょう。

茨城県被爆者団体協議会会長 黒川 博

平和の会ニュース、平和かわら版(PDF版)配信しています

平和のなかまたちに伝えたいニュースやご意見を事務局にお寄せください FAXは029-831-9122
早い、確実に届くご希望の方はeMailアドレスご連絡ください